

平成25年第2回六戸町議会定例会会議録（第2号）

平成25年6月11日（火）午前10時開議

出席議員（12名）

1番	杉山茂夫	2番	附田輝雄
3番	久田伸一	4番	高坂茂
5番	下田敏美	6番	川村重光
7番	河野豊	8番	円子徳通
9番	母良田昭	10番	山本実
11番	金崎盛三	12番	苔米地繁雄

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	吉田豊	副町長	保土澤正教
総務課長	下田正幸	企画財政課長	棟方晃祥
税務課長	円子富浩	産業課長	山本晃広
町民課長	今出川弘	福祉課長	川村政則
建設 下水道課長	松村茂	病院事務長	保土沢定一
会計管理者	田中茂樹	教育委員会 委員長	長根富栄
教育長	櫻田泰弘	教育課長	川村星彦
農業委員会 会長	金淵盛一	農業委員会 農事務局長	山本晃広
選挙管理 委員会委員長	高橋司	選挙管理 委員会 事務局長	下田正幸
代表監査委員	米内山功	監査委員 事務局 局長	田中義喜

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長 田中義喜
主 査 吉田 聖

事務局次長 畠山正子

議 事 日 程

日程第 1 諸報告

日程第 2 一般質問

通告者 4番 高坂 茂君

6番 川村 重光君

1番 杉山 茂夫君

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

会議録署名議員の氏名

1番 杉山 茂夫

2番 附田 輝雄

会 議 の 経 過

議 長（苫米地繁雄君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席議員はおりません。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（苫米地繁雄君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、日程第2 一般質問に入ります。

一般質問の通告者は3名であります。通告の順により、一般質問を許します。

最初に、4番、高坂茂君は一問一答方式による一般質問です。

高坂茂君の発言を許します。

4番、高坂君。

4 番（高坂 茂君）

おはようございます。

ただいまご指名をいただきました高坂茂と申します。

質問に入る前に、一言申し述べさせていただくことをお許しいただきたいと思っております。

昨日、第2回定例会が開催されました。その中で、理事者席のほうに新しく3名の課長さん出席されております。この4月異動ということで、まことに昇進おめでとうございます。

祝意とともにエールを送りたいと思っております。この後は町民のため、また町政のためご尽力いただきたいと思っております。

早速ですが、通告にしたがいまして質問に入らせていただきます。なお、質問事項は2点であります。

その1点目は、当町の健康寿命についてです。

この健康寿命という言葉は余り聞きなれていない用語であろうかと思いますが、世間一般に情報としては平均寿命という用語がよく一般的になれ親しんでいる。つまり、平均寿命と健康寿命の違いを明確にして、私たちがただ長生きすればいいという概念から、もう少し生き方を検証し、健康で生涯を終えることを目的に日常生活から根本的な生き方を学んでいかなければならないのではと考えます。そこで初めに、青森県の平均寿命は男女とも都道府県別で最下位であります。当町の平均寿命と健康寿命について、県内市町村でどの位置にあるのかお伺いします。

第2に、人間は生まれて年を重ねるごとに老いに向かっていき、これは自然の摂理であります。年老いて病気になるれば必ず病院、あるいは介護のお世話になるのは必然であります。このことは、翻って財政的自治体、あるいは我々の家計に負担となつてはね返ってくるのです。そこで、少しでも病気にならず、健康で元気な暮らし方について、町長の考えをお伺いします。

第3に、この健康寿命という用語が初めて聞かされたときは啞然としたことを覚えています。日本の平均寿命は世界一であることで満足した部分は皆さんもお持ちであったと思いますが、この平均寿命と健康寿命の差異は約10歳近く違うということは、平均寿命より10年早く、医療あるいは家族のお世話になるということを意味します。そこで、健康寿命に特化した施策で、とりも直さず県内でナンバーワンを目指し内外にアピールすることを提案したいと思いますが、町長の考えをお伺いします。

2点目は、ごみの不法投棄と町の美化についてです。

第1に、ごみの不法投棄のことについては、昨年的一般質問でも取り上げた事案です。改めて、この1年間を振り返り、不法投棄に関する対策はどうであったのか、パトロール効果の検証をお伺いします。

第2に、社会福祉協議会の機関紙、コラボにゴミのクリーン大作戦という記事が載っていましたが、この記事に大変興味深く見入ってしまいました。このようなボランティア活動による清掃活動はすばらしく、敬意を表するものですが、それでもポイ捨てなどの行為はなくなるのも現実ではないでしょうか。全ての住民がこの事象に対し真剣に考え取り組むことをしない限り、このごみ対策は解決できないことと思います。そこで、年1回の町民総出でのクリーン作成の日を制定し取り組むことについて、町長の考えをお伺いします。

第3に、町の美化運動についてですが、町道については町が管理しているものと理解しております。そこで、道路脇に生い茂っている雑草や歩道部分に堆積している土砂等について、町の美観上よろしくないと思います。よって、この対処についてどのような対応をしているのかお伺いします。

以上、質問事項2点について、壇上からの質問を終わります。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

皆様、改めましておはようございます。

早速ではございますが、4番、高坂議員さんのご質問にお答え申し上げてまいりたいというふうに思います。

まず、青森県の平均寿命はということでございますが、平成22年において男性が77.28歳、女性が85.34歳でございます。残念なことに男女とも全国最下位ということに統計上出ております。当町におけます平均寿命についてでございますが、平成17年におきまして、男性が76.7歳、女性が84.4歳であります。非常に県平均よりは下回っているという状況は確かにご質問のとおりでございます。

また、健康寿命についてでございますが、青森県の状況についてですけれども、平成22年において男性が68.95歳、女性が73.34歳と、男性においては、これまた残念なことに全国最下位となっております。女性については、全国の31位というふうな数値となっております。健康寿命に関しましてはご質問のとおりではありますけれども、私ども当町として把握できればいいんでありますけれども、市町村別での統計という部分が示されておられませんので、当町がどうであるかというデータは持ち合わせておりませんので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

次に、医療費が高齢化とともに避けられないことではないのか、かさむのは避けられないのではないかということに関しましてお答え申し上げます。

健康増進事業、国民健康保険訪問指導事業、各種がん検診、食生活改善事業、介護保険事業などにおいて健康推進体制の充実を図り、町民一人一人が病気にならないような保健サービスを提供、努力しておりますし、今後ともそれを継続し努めてまいりたいと考えていると

ころでございます。

また、3つ目の健康寿命の県一を目指す考えはどうかということでございますが、願うところではございますが、県一を目指すということ、さまざまな団体等の協力を得ながら生活習慣病の予防など町民の健康意識の喚起に努め、地域全体の健康づくりを図っていくことで健康寿命が青森県内で上位になることにぜひつながっていければと思いつながりながら努力しておりますので、今後ともご理解、ご協力をいただきながら推進してまいりたいものというふうに考えております。

次に、2番目の質問のごみ不法投棄の件に関してでございます。

ごみ不法投棄監視パトロールにつきましてお答え申し上げます。

4月から11月まで毎週2回実施し、その中で発見した投棄物の回収や資源ごみの持ち去り防止パトロールを実施しております。パトロールを実施することにより、不法投棄の防止や不法投棄物回収による環境の美化など一定の効果がありますが、今後とも継続して実施してまいりたいと考えておりますけれども、いちごっこ的な状況になっている感は避けられないというふうにも、ご質問のとおり捉えているところがございますので、今後とも回数等の変化は容易にはできないのかもしれませんが、どのように対応すればいいのか担当のほうで考えながらごみ対策を考えてまいりたいものだというふうに思っております。

次に町としてどうかと、春のクリーン作戦についてでございますが、町の社会福祉協議会の主催で町内の団体、またボランティアとしての六戸高校の生徒など、多数の方々に参加していただき春のクリーン大作戦を実施いただいておりますので、そのことに関しまして高尚なお考えに感謝を申しているところでございます。

ご質問の中で、町全体でクリーン作戦の実施をしてはどうかというお話でございます。ご承知のとおり、現在、町内では町内会や各種団体等でごみ拾いや側溝の清掃等が自主的に、定期的実施されておりますので、期日をあえて指定して、町全体としての、町一斉でのクリーン作戦というのは、町としては当面、現段階では考えておりませんのでご理解を賜りたいというふうに思います。

自主的な活動をコミュニティ活動の一環として捉え、今後とも町としては側面からの支援を行い、あくまでも自主性を重んじ、きれいで住みよいまちづくりをしてまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

また、次の3番目でございますが、道路脇の雑草が伸びているということでございます。これにつきましては、町内の幹線道路を年に1回から2回、除草作業を実施しております。

また、交差点やカーブ等で見通しが悪く、早急に除草が必要な場所につきましては、職員が直接除草作業しているという場合もございます。歩道の土砂の堆積についても同様でございます。随時通学路等を中心に撤去している状況でございます。

清掃作業については、各町内会において春先やお盆前に環境整備、または毎月の清掃で地域活動としてご協力をいただいている箇所も数多くありますので、今後ともその住民の皆様が地域コミュニティといいますか地域活動に、依存するというわけではございませんが、皆様がやっつけらっしゃる部分において相当私自身も助かっている部分がございますので、今後ともみずからの地をきれいにするという概念でのご努力に感謝申し上げますとともに、これからもよろしくお願ひ申し上げたいなというふうに思っているところでございます。ぜひ、安心安全な道路環境の整備に当町も努めてまいりますので、町民の皆様のご協力もよろしくお願ひ申し上げたいと思っているところでございます。

以上で、お答えとさせていただきますと存じます。

議 長（苫米地繁雄君）

4番、高坂君。

4 番（高坂 茂君）

それでは、一問一答ですので、順に質問させていただきます。まず、健康寿命のことについてですが、この健康寿命というのは最近に用語として出てきているということで、我々平均寿命ということで一喜一憂してきた部分があると思うんです。そういった場面で、この平均寿命と健康寿命の定義について簡単にご説明いただきたいと思ひます。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

今、平均寿命と健康寿命の定義はどうかというご質問でございます。最近出てきたと言えはそのとおりなんですけれども、言葉としてのくくりとして健康寿命というものが出てまいりましたが、病気になるまい元気でいましょうという運動は以前から行われていたなというふうに思っております。それが数値化した状態が健康寿命の数値ではないかなと思っております。

りますが、まず平均寿命は申し上げるまでもなく、その後どのようにして亡くなられたかにはかかわらず、生まれてから亡くなられるまでの時間であるというふうに認識しております。健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間と位置づけられております。具体的には、介護を受けたり病気で寝たきりになったりせず、自立して健康に生活できる期間というふうに捉えております。

以上でございます。

議長 長（苫米地繁雄君）

4 番、高坂君。

4 番（高坂 茂君）

今の回答で十分です。私もネットなんかで調べると、健康寿命というのは要するに病気にならない、生まれてから、この期間のことを言うわけで、例えば青森県の場合、先ほど回答ありましたように68.95歳です。これは私も昨年の新聞紙上で健康寿命というのを活字で見て、そのときに啞然としたことを覚えております。ということは、我々ももう高齢者の仲間入りしているわけで、このままだともうあと数年で、要するに介護とか認知症とかそういった病気に取りつかれるということで、そこをちょっと履き違えた部分がありまして、そういったところで、やはり町全体としても健康寿命という言葉を全面に出して、ただ長生きすればいいという問題でなくて、そういった取り組みを行政でやっていただきたいということが根本にありまして、こういう質問させていただいております。

先ほど、青森県のデータありますけれども、市町村別の自治体での統計がないということで、そうすればなかなか県一を目指しても、データがなければどの位置にいるかというの把握できません。ただ、先ほど平均寿命のところ、平成17年度で六戸町が男76.7歳、女が84.4、一般の県平均よりも1歳ぐらいずつ下回っているということですので、真ん中より下ぐらいの位置かなというふうには想像つきます。であれば、ここの健康寿命について、これから県のほうでも、多分この健康寿命のこと対策していると思います。そういったところは情報もあって、どういった形で統計とればいいのか、独自のやり方についてやれるかどうか、そこの1点だけちょっと町長から答弁いただきたいと思います。

議長 長（苫米地繁雄君）

町長。

町長（吉田 豊君）

お答えいたします。

今、当町として健康寿命という部分を考えてどのようにやっていくのか、また県との関連の中で努力していく何かあるのかというようなご質問であると捉えます。六戸町としては、健康寿命を全面に出してはということでございますので、ご質問のとおり、私どもそれ使わせていただきたいなというふうに思っております。というのは、健康寿命とは言いませんでしたが、介護を受けなくて元気で暮らすということを前提にいろんな保健活動を実施しております。

また、例えで言えば湯遊クラブですとか、おでかけ教室ですとか、いろんな事業をやりまして、担当の者が一生懸命努力し、そしてまた実際、町民の方々も相当数が参加してくれております。最近では、湯遊クラブは青森屋さんですとか、森ランドさんですとか、温泉を利用してのストレッチみたいな運動して指導して、お風呂に入ったりみんなでもって健康のために努力するというをやっておりますが、非常に好評でございます、かなりの方が参加しております。

やはりそれは健康寿命ということ、この言葉として捉えてはいなくても、まずは介護を受けないで、高齢になっても元気で暮らそうという、それぞれ個々の皆さんの思いといいますか、気持ちからご参加いただいているものだというふうに捉えておりますので、今、ご質問あります健康寿命という部分の言葉ものせて、より一層そのように、まずみずからが頑張ってみよう、また自宅にいてもゆっくりしているんじゃないかとちょっとやれることはやってみよう、そういうような個人の意識という部分に火をつけていくような施策から始まらなければいけないと思いますので、私どもは今行っている事業にプラスアルファ、何らか方法がないのかを考えながら、今後とも努力してまいりたいと思います。

県自体からのトータルの意味で、これをやりましょうというのは特にはございません。また、実際に施策として、これを県がやるからみんなでやりましょうという部分も受けてはおりません。ただ、今言った介護、料金等も高まってきておりますので、できるだけそういう部分を抑える、非常に堅苦しいような観点の話ではございますけれども、お金がかかるからできるだけ病気にならず健康なお年寄りでいましょうよという普及、啓蒙というか、そういう運動等は県の会議や何かでもよく出てまいります。

具体的には、私ども先ほど申し上げたようなことをやっておりますので、まさにご質問あります部分、何人も望む健康寿命を伸ばしていきたい、ご質問にあります県一はなかなかきついかもかもしれませんが、きついと申しますのは、年齢構成等にもよります。あくまで統計の数値上でございますので、町村の数値はないというふうに先ほどお話いたしました。私どもとしてできるだけ判断した中でやれるような数値の捉え方という部分にも町として努力してみたいなというふうに思っておりますのでご理解いただきたいと思えます。余り、統計ですから、狭い範囲でやりますと数値が極端に出てまいりますので、それでいいかとかというのは、数値で動くというのどうかというのは思いますが、一応我々の把握できる範囲は、数値でつかまえるのであれば、それも努力してまいりたいなというふうに思っております。

以上でございます。

議 長（苦米地繁雄君）

4番、高坂君。

4 番（高坂 茂君）

今、六戸町で一番メーンで見られているのは湯遊クラブですか、これは私も存じ上げております。お年寄りの方にも非常にこれを楽しみにしているという話を聞いております。これも1つの町の取り組みですから、これはぜひとも続けていければなというふうに思っております。

それに加えて、やはり健康長寿を目指すには長生きの要因というんですか、1つはまず運動すること、それから食事のこと、それから休養ですか、睡眠のこと、それから生きがいを持つこと、多分この4つだと思えます。いろんなところ、インターネットなんかで見ても大体そういうところが出てくるんです。ということは、私も高齢者ですから言えることは、かなり歩いて心拍数を上げるということは血流をよくすることですから、これは大体わかると思えます。それから、食事はやはり塩分は高血圧につながります。食事療法というのがあります。それから、十分な休養というんですか、睡眠。余り寝すぎてもだめだということはあるけれども。それと、やはり仕事というんですか、年でも仕事を続けられるということは次の意欲につながる。こういったところをひとつキーワードにして、やはり次の施策というんですか、そういったところ、全てやるというのは難しいんですけれども、ぜひとも、例えば私個人から、私毎日歩いていますので、あとのほうに出てきますごみとか、

それから道路の雑草も出てきます。ですから、そういう環境をつくる、要するにウォーキングのための散歩コースなんか、そういうのも考えていただきたいということです。

それから、例えば青森県と長野県、長野県は平均寿命ナンバーワンですよ、男女とも、といったところで、それに対して全く逆に最下位な青森県、どちらも農業県で、それから気候、風土も似通っております。そういった中で、なぜ長野が1位で、なぜ青森県がビリなのか、非常に極端ですので、そういったこと考えれば、やはり自治体の行政が率先して取り組んできた結果がそういうことになっていると思うんです。そういったところで、例えば新聞の切り抜き見れば、2、3ちょっと見出しだけ申し上げてみたいと思います。これは4月8日付の短命県返上、社説です。健康づくりの県民運動といった見出しです。それからこれは4月9日、翌日にメタボ減で36億円抑制と、これは県の試算です。それから4月12は、高血圧予防に県が訪問した、血圧の正しい知識を身につけるといふことで、こういうふうに、それからメタボ、これもまたメタボ出てきておりますけれども、やはりそういったところで、これからもこういうメディアに情報として入ってきているということは、かなり県もそういった情報発信していると思うんです。ですから、そういったところが、各自治体までそういう厚生労働省なり、そういう通知文とかいうのはしているものかどうか、そこちょっと単刀直入にお伺いしたいと思います、繰り返しになりますけれど。

議 長（苦米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

高坂議員にお答え申し上げたいというふうに思います。

今、まず湯遊クラブ以外、それだけかというお話ありましたが、おでかけ教室ですとか、元気はつらつですとか、元気アップですとか、行政サイドとしてはそれらのことをいろんな参加して、元気に、体を家に閉じこもるのではなくて頑張るという事業は町としてはやっております。今、県から等の国とか厚生省とかあるかということですが、先ほどお話ししたように、このようなことをやってくださいという話はあるけれども、具体的に何がというのはなくて、実際行うということになれば、私ども各自治体独自のアイデアでもって対応するというような形に現状なっているというように私は捉えております。特別何かの予算をとって、この事業をやってくださいというようなことは、はっきり申し上げてございません。

それから、今、新聞等の記事のことお話ございましたが、くくりをつけてこれだからあれだから、あれだからこれだからと原因とかいろいろお話出てまいります、私はある部分でだけは捉えておりません。これを考えるにおいて、それはどういうことかと言いますと、メタボという言葉が出てくるとどきっとするんでありますが、一応、具合は悪くはないんですが、体型上はメタボなものですからどきっとしたわけですが、メタボもあれば、たばこもあれば、運動不足もあれば、塩分のとり過ぎもあれば、確かにそれぞれは関連していることは確かだというふうに思います。ただ、減塩運動ももちろん行いました。

先ほど長野県のお話がありました。私、友達が長野のある市役所に勤めていまして、かなり前になります、その頃から当時の郵政省の関係で衛星でもって、山岳地帯ですので山間、谷行くところに集落があります、なかなか電波というもの届きません、そして、衛星に送って健診するというのがありました。そうしましたら、みんなやはり不便な部分、ちゃんと自分たちの健康を管理するというでモニター的にやったんですけども、かなり効果を上げていました。やはり不便であるがゆえの健康管理という部分は相当強くあったようでございます。それから、健診を受けてすぐ、具合悪ければ治療するというのもあったようです。

新聞報道では長野県の長寿は、沖縄とも比較しながら、やはり減塩という運動が功を奏したことが大きいというような言い方しておりましたが、私は単に1つのことで成り立ったのではなく、減塩と住民の意識、またはそれに伴ういろんな医療、健康、健診にかかわる事業がタイアップした中に、結果として今日の健康寿命の一位長野県というふうになったのではないのかなというふうに思っています。

翻って、当町、先ほど健康のためというお話をいたしました、健診を受けるために一生懸命努力しております。非常に、かつては県内一何十年というものがあって、保健文化賞まで受賞した町でございました。が、どうしても受診率が落ちて、ドッグの健診率が落ちてきております。そして、なんとか皆さんに受けていただきたいということでお弁当まで出してくれたり、みんな必死になって受けてくれるように努力しております。幾らかそれが功を奏しまして、受けてくれる方は前よりは若干ふえてきたことは確かでございます。

ただし、大きな問題がございます。それは、健診ドッグを受けたあとに精密検査ですとかそういうものがきますよね、実は病院に行かないということに苦慮しております。健診に行ったんですが、そのあとの対応をなさっていない。大きいような病気が疑われる場合、保健師さんあたりからどうだろうという間接的な意見で病院に行くように促すような行動もあります。そういう場合もあります。しかし、大きくなる前に病院に行つて治療を受けていれ

ば、そのときは具合悪くても、悪い点が若干あったにしても、それこそ健康寿命という中で生活をなせるものではないのかなと思うんですが、本当に大変になってしまってからというふうになるもんですから、そのあとは健康寿命のカウントされるほうに入っていないケースが多いのではないのかなと。

ですから青森県の健康に関する考え方というのは、確かに、今ご質問あるようなそれぞれの分野はもちろんでありますけれども、もっとトータルな意味で住民自身が自分の状況を正確に把握し、それに対応する努力が必要なのかもしれません。中には、かつては経済力の問題があるんだという話もありました。ゼロとは言いません。でも、それだけではないはずなんで、今は医療体制、若干負担はあるとは言いながら、治療に行けばそれ相応の高い医療の中で見ていただけるという時代だというふうに思いますので、やはり健診を受けていただいて、それもお金も町としてははっきり言ってちゃんと皆さんご了解いただいて予算をとっています。一生懸命、がん検診のことも含め出しておりますので、それを受けていただき疑いがあつたら、それで行ってみて大丈夫だったらそれに越したことはないわけですので、健診受けた方々がぜひ医療機関にかかって、そして、自分たちの体調を万全にさせておくという努力をもうちょっとやっていただきたい。

役所がと言いますが、はっきり申し上げて我々は一生懸命やっているつもりなんです、こんなことをこの議場でしゃべっていいかどうかわかりませんが、一生懸命やって健診まで受けたけれど、わかったけれど行かないということになりますと努力がむだになっているということにもなりかねません。ですから、今ご質問ありましたので健康寿命という言葉を使いながら、皆さんが単純に健診に来るということばかりでなくて、元気に暮らしましょうよということをご質問ありますし、当然、我々もそう思っておりますから、もっともっと推し進めていくようにしてまいりたいというふうに思っております。

よかったですでしょうか。

議 長（苫米地繁雄君）

4 番、高坂君。

4 番（高坂 茂君）

もっともっと中身深く質問したいんですけど、時間かなり押しておりますので、1つは包括支援センター、今 建設するわけなんです。今、多分、福祉課がやっていると思う

んですけれども、向こうのほうに移った場合、人事的に中身を充実する考えがあるのかどうか。やはり、さっき言ったみたいに健康に関する対策をするような専門的な部署みたいなもの設けるとか、そういう考えはどうでしょうか。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

今、具体的にここにペーパーがあって、こういうふうにしますということは持ち合わせておりませんけれども、実際ホール等を設置して、今言ったような事業、それからストレッチになるのかどうか分かりませんが、そういうホールも設置いたしますので、まずもってあそこの施設としては、健康にかかわる指導等も行える場所というふうに捉えております。また、その管理運営するに当たりましては、施設長を兼務なのか具体的に置くものなのか、医療とのかかわりはどういうふうにするべきものなのか。それらの医療等のかかわりというのはゼロではございませんので、町立病院が近いということ、また近くに病院があるということ、それらのことも含めて、あそこでもろんな、個々によるかもしれませんが、人によるかもしれませんが、相談したり指導を受けたり、いい意味での医療との絡みを持ちながらご相談へ来た方々への対応をしていける施設になればいいなというふうに考えておりますので、今、具体的に同じようなケースで行っていることの利点、いい点を拾い上げてきて、それに類した管理運営を目指そうということで、担当のほうと相談しながら進めているところでございます。

議 長（苫米地繁雄君）

4番、高坂君。

4 番（高坂 茂君）

それでは要点というんですか、私が言いたいのは、先ほど町長も回答ありましたように特定健診、この前の六戸の広報にも載ってございましたけれども、ことしは予約制ですか、病院のほうに予約すればいつでもできるというみたいな、そういう情報載ってございました。非常によろしいことだと思うんです。私も毎年受けているんです。それから、病院のほうでも年1回ですか、ですから2回受けているわけなんですけれども。

これは、私も町長も長野に友達がいる、私もおりましたから電話でちょっと聞いてみたんです。注目の町の佐久市というところなんですね、そこでもう退職して悠々自適しているんですけれども、聞いたらとにかく健診のほうを徹底してやってきたというお話でした。ただ、私、直接は中身までわかりませんので、それから、減塩対策とか保健の指導員とかそういったのはどうなんだろうという話していたら、特にそれは目立っているふうなあれは感じていないというお話でした。ですから、その中身について、私はここで申し述べるつもりはありません。ただ、言えることは特定健診をやって、保健師さんですか保健協力員ですか、そういう方がそういうふうなデータをもとに病院に行きなさいとか、多分それが徹底されて、それが結果としては平均寿命ですか、これが一番になった大きな要因じゃないのかなと思っておりますので、そういった観点から六戸町もさっきみたいに少しずつ対策が進んでおりますので、そういった部分で多分3分の1ぐらいしか受診していないと思うんです、ですから、あとの3分の2をいかに健診に引っ張り込めるか、そしてあとはそれを医療にどういうふうに関連していけるかといったところひとつ目指して取り組んでいただきたいなと言って、この件は終わりたいと思います。

次、ごみの不法投棄についてですが、これは昨年も質問しておりましたが、1年経過してみて、私も昨年ごみたくさん拾ったんですけれども、コラボですが、こういうのにまた載ってましたので改めて質問しようかなということで取り上げました。

それで、資料、カラープリントで1つ目、ちょっとこれごらんになっていただきたいと思うんですけれども、この1番から8番までの絵があります。1番目は、このテレビです。これは開知から折茂線における側溝にことし捨ててあります。まだあります。今はもう見えません、草がぼうぼう生い茂って。これポータブルテレビです。それから、2番目の消防署からワダカンへ抜ける農道、これは私もたまに通ります、散歩で。このように歩道がかなり2メートルぐらいの幅であります。非常に歩きやすい、すれ違いも十分できる。ただ、草ぼうぼうでだんだん狭まっているというのが現状です。3番の、これも同じ道路です、現状見ればわかると思います。4番は、ひびが入ってそこから草木が生えてきているということです。それから、5番目の林道でありますけれども、あえて林道と言ったんですけれども、これは地図上は町道になっております。これが回りが杉の木になっておりますので、バーベキューが終わったあとの空が捨ててあって、それをカラスがつついてあたり一面に散乱しておりました。ビール缶とかガスボンベ、そして私2回やって、これは拾い集めたんですけれども、そしてこの右側の6番目のところが、要するに燃えるごみだけ集めたら一袋になったという

ところ。7番、8番あとでまた説明したいと思います。

といったところで、1年間、私も経ってみて、この道路脇の歩道の部分が土砂が堆積して、それを撤去したあとがないんです。ですから、どのぐらいの頻度で、この土砂の撤去とされているものかどうか、そこを単刀直入にお聞きしたいと思います。どのような対応しているか。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まず、ごみのほうは先ほどお話したように、パトロールの関係で発見すればそれなりに集めながら片づけているのは確かでございます。ただ、かつてよりはごみがあちこちに捨ててあるという部分は若干減ったかなとは思いますが、先ほど申し上げたとおり、まだまだ不法投棄をする人がいて困っているというのが現状でございますので、回数をふやすわけには、難しさありますけれども、まずパトロールの人たちによりチェックしていただいて、粗大ごみですとかこういう部分を集めてもらうようにしていただきたいなというふうに思います。

また、道の除草作業でございますが、先ほど申し上げましたとおり、計画的にはやっております。ここのワダカンと消防署から抜けていく道に関しましても発注しているはずですので、間もなく除草作業が始まるだろうというふうに思っています。

また、堆積した土砂等の件に関しましてはパトロール等で回っておりますし、集落もありませんので地域の人からの要望という部分は出てこないのとありますので、私どもとしては、今ご質問ありますけれども、土砂として側溝等増すとどういう状況なのかをチェックさせたいなというふうに思います。計画的にここの土砂撤去というのはやってはおりません。と申しますのは、個々の箇所ということになりますと全町になりまして、各町内会がやっているところも役場でやってくれということであればノーというふうなことは言えなくなってしまうので、要望等があっても自分たちの手では負えないというような場合においては相談を受けながら、相談をし合いながらやっているという状況でございます。ご質問の写真にあります場所はそういう集落等のどこそこということではございませんので、土砂撤去に関しましてはちょっと調べさせてもらいたいなというふうに思います。

除草作業はもう発注しておりますので、間もなく始めるだろうというふうに捉えております。これは毎年、そのようにやっております。

また、ごみをこのように片づけて感謝申し上げますが、本当にいろんな方々いらっしゃいます。自分の家はきれいに、よそのことはよく知らないといった感じの傾向があること、やはり立派な国であるなら、そういうことを心がける町民、私は町民なのかどうかわからないんですが、実際は六戸というのは三沢地区だったり八戸地区方面、おいらせ町、私どものあたりはそうですね、前にうちのごみにありまして、これずっと前ですけども、お願いしましたら五戸のごみが捨てられていました、ごみに名前書いてございました。ですから、回りが十和田市さんはあるし、六戸町民だけが捨てているという捉え方はできないと思いますので、もちろん町でも不法投棄は伝えますけれども、周辺にも、お互い様なのかもしれませんけれども、やはり上十三地域の人間のモラルの向上に努めるように、我々もごみに関しては頑張っていかなきゃいけないなというふうに思っているところでございます。

議 長（苫米地繁雄君）

4番、高坂君。

4 番（高坂 茂君）

パトロールは、多分、シルバー人材センターのほうに委託していると思いますけれども、例えば週に2回ですか、きょうはこの路線をやってくれというみたいな指示してやっているものかどうか。それから、縦看が途中途中にあるんですけども、実際5年間の懲役、1,000万円以下の罰金と書いてあります。これについての処罰された例というのはあるんでしょうか。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

以前もそうなんですが、今もちょっと確認しましたが、巡回している方が先週はここ、今週はここというような感じで巡回していますので、こちらのほうでどこそこへというのはありません。ちょっとあの辺にあるけれどもと言ったらどうするのかということに関しては、私どもちょっと確認あとでしてみます。と申しますのは、パトロールじゃなくて今度はごみ回収車になってしまいますので、あそこ行けここ行け、あそこのごみ片づける、ここやれと

いうと、実際はパトロールの人でなくて私ども町のほうの役目かなというふうになってしまうのもあると思いますので、大きいごみ等、または不法投棄等ありましたら、一応すぐ行けるかどうかは別といたしましても役場のほうにご連絡していただければ、そこの箇所等のチェックという部分、私どもリストアップしながら、その後、対応という部分を考えたいなというふうに思いますので、パトロールの方ももちろん発見すれば片づけますが、このような場合には町のほうにご連絡いただければというふうに思います。

当町としては処罰をしたという例はございません。私、これ私的な土地でございますけれども、捨てた方がわかったんですが、自主的に撤去するという、警察から連絡いきましたら片づけるということでやりましたから、訴えて何するというとあそこに書いてあるようなことになるのかもしれませんが、町としては訴えて捨てた人をそのような刑罰といえますか、そういう形にしたというのはございません。

議 長（苫米地繁雄君）

4 番、高坂君。

4 番（高坂 茂君）

処罰された例はないということなんですけれども、それともう一つ、5、6の林道のワダカンの通りから入るところで、もう何年も前にごみが沢伝いに散乱してあったんです。ここ一週間ぐらい前、あそこ通ったらきれいになっていたんです。やったと思ったんですけれども、そしてそこにも縦看がありました。私、去年も役場の担当課のほうにお話して、そこ巡回してこういう状態ですと言っていましたので、去年はそれは一回は対応したと思うんですけれども、冷蔵庫とかそういうの処理したと思う、ないもんですから。ですと、その後そういったところはまだ散乱していたわけで、ですからきれいだと非常に気分がいい。ですから、縦看ももうちょっとでっかいやつなんかで出して、なんか目につくようにしていただければなと思います。

ですから、予算もかかることですし、こればかりにお金使うわけにいかないと思いますけれども、ぜひともごみ問題については、気長というんですか、地道な努力といったところをお願いしたいと思います。私もごみを拾っておりますけれども、きれいなところに人というのはごみを捨てないような、そういう感じがしてくるものと私は思っております。ですから、このごみパトロールは、ぜひとも役場の担当課のほうも巡回して、ここが月1回くらい

回ってほしいとか、そういうような指示出して私いいと思います。できればもう1回そこら辺お願いしてみたいと思います。

それと、社会福祉協議会が前にやっています。私も4月20日ですか、これやったの。私もちょうど役場のほうに何かの用事で来る用事がありまして、そのとき見たんですけれども、非常に大人数でちょうど、あそこ何というんですか、東奥日報のあるあたりですか、ずっと歩いていました。これ見ると6班編成で、ごみが不燃ごみ230キロ、可燃ごみ140キロ、かなりの量です。そういったことをやっていますので、これも町長は各町内会でやっていると言いまして、我々もちろんやっています。ただし、やはり町民全体、この意識を高めるといいますか、そういったことを考えれば、そういったことをもう一回町長にお願いしたいなと思います。ぜひとも検討していただきたいなと思っております。

ちなみに、近隣の自治体でクリーン大作戦、町民で制定してその日を設けてやっているとか、そういった実態はどうなんでしょうか。そこら辺はわかる範囲でよろしいですか。

議 長（苫米地繁雄君）

4番、質問者に言いますが、持ち時間まであと残り5分ですので、時間を見ながら質問してください。

町長。

町 長（吉田 豊君）

まず、パトロールのほうは、相談するかどっちがどうやるべきかということはあると思いますので、担当のほうと発見した場合の扱いについてやりたいと思います。それから、定期性という部分はパトロールのほうにはお願いしておりますが、役場でやっておりませんので、できるだけ情報をこちらに頂戴したいということをお願い申し上げたいというふうに思います。

各自治体で一斉にやっているところはあるかということに関しては、他の自治体等がどうかというのはちょっと持ち合わせてはおりません。ただ、かつて青森県全体がやったことがあります。はっきり申し上げて不評でございました。やる行為はすごくいいんではありますけれども、一斉にやれということはある意味では強制的で、それぞれ地域の事情等もあったと思いますが、私もここで録音せよと言われて朝一番に流す放送の言葉を録音したことがありますけれども、確かにやったあとのことはみんなで行ったからいいというふうに言われるかもしれませんが、参加した人たちに言わせると、なんだ、こんな時代に一斉にやらせると

はという話も相当ありまして、単に嫌だということではなく、私たちが自分たちの地域の実情に合わせちゃんとやっているじゃないかと。中には町内会でも清掃活動やっていないところも幾つか町内でもあるみたいでございますけれども、ほとんどは私たちがやっているという自負心といたしますか、そういう部分があって、一斉にやるということは何だあれはということがありましたので、今やれたらそれに越したことはないかもしれませんが、町としてこちらのほうからというのは、ちょっと状況を見ながら考えるほうがベターではないのかなというふうに思っているところでございます。

周辺自治体では、今の確認でこの私ども近くでは一斉にということをやっている自治体はないんだそうでございます。

以上でございます。

議 長（苫米地繁雄君）

まもなく時間となりますので、最後の質問にしてください。

4 番、高坂君。

4 番（高坂 茂君）

町の美化運動ですけれども、1点だけ最後、館野金矢線の町道ありますよね。あそこは、今、道路清掃というんですか、除草とかやって非常にきれいになっております。ひとつは、植樹樹。あそこに町の木ですか、メープル、カエデです、多分10メートル間隔であると思いますが、この間に柵があります。せっかく柵があるんですから、これを利用する手はないのかなと思っております。そういったところで、やはり六戸町の諮問的な道路として、ひとつあそこをフラワーロードみたいな形でやれないものかなと、これ私の提案ですけれども、例えば町内の老人クラブとか、そういうボランティアのグループとか、そういうところに働きかけて、例えば10メートル、20メートルぐらいの範囲を、いろんな花ありますね、サルビアとかマリーゴールドとか、そういったので植えてもらって、それをコンクールするというみたいな形で、あとはそういう町の木を、大きくなれば非常にああいう高速道路につながっておりますので、そういったところすれば、かなり町民としても誇れる道路ができるんじゃないかなと思っております、それをひとつ考えていただきたいなと思います。

つまり、私は常に言いたいことは町民の少子高齢化時代、やはり町民が活性化を失わないためには人口が減ってほしくないということあります。1つは、喜ばしいことは、小松ヶ丘

が人口がふえているということで、あとはもっともっと魅力ある町ということアピールできるように、そうすればやはり他からの移住者もふえる、おのずと子供たちもふえていくというふうなことに繋がっていくと思いますので、ぜひ住みたい町、住んでよかった町を目指して町長にはリーダーシップとっていただきたいなと思っております。

全質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議 長（苫米地繁雄君）

手短にお願いします、町長。

町 長（吉田 豊君）

今、美化運動にかかわるご質問がございましたが、今、役場庁舎の前にあります花を植えていくわけでございますけれども、まず花苗はボランティアで協力してもらっています。植え付けもやっていただいています。その後の草取りは老人クラブがやっております。そのように人々が協力し合ってやってくれていますので、私どもとしては非常にありがたいと思うし、すごい活力のある行動だなというふうに思っております。ここから運動公園のほうへ含めてということになりますと、それぞれ町内会等でも町内ばかりでなくて、花植えするとかそういう企画も立ててもらえればありがたいなど。今、こちらの官庁街の前も別に役所から金をもらってやっている団体は一つもございません。自分たちの努力でやっておりますので、すごく高尚な社会奉仕の心を持ってやったださっていますから、そういうような捉え方をしてほしい。

昨日も、ある箇所とか言いませんが、関係者ここにいますので、全然町内から離れたところでしたけれど花植えてそこに枯れるからと一生懸命水をかけている議員さんがいらっしゃいましたが、やはりそういうことというのはすごく地域としてみんなで大事なことでないのかなというふうに思っております。

議 長（苫米地繁雄君）

これで、4番、高坂茂君の一般質問が終わりました。

次に、6番、川村重光君は一問一答方式による一般質問です。

川村重光君の発言を許します。

6番、川村君。

6 番（川村重光君）

おはようございます。

早速ですが、通告にしがいまして農業振興について質問いたします。

先般、政府の発表いたしました成長戦略の中で、農業強化策として農地の大規模化を促進する、農業の6次産業化を進め、その規模を10兆円に拡大する、農産物など食品の輸出を2020年までに倍増させる、結果としまして、農家全体で3兆円の所得を今後10年間で6兆円にふやす目標指数が打ち出されました。農業が主な産業であります六戸町にとりましては、夢のような大いに歓迎すべき事柄と思います。しかし、T P P参加など不確定な要素もあり、急激な農業の改革は農家の勝ち組、負け組の助長につながりかねないと思います。

そこで、初めに地域の農業行政を担う農業委員会として、農家にも大、小の規模があります。また、兼業農家、専業農家の経営体があります。その全体像から考えまして、成長戦略をどのように受けとめるか、またT P P参加問題も兼ねて農業委員会の見解を伺います。

2番は、農業委員会は農地行政を主に行っているわけですが、当町の農業振興のあり方を農業施策に大いに反映させる役割も担っていると思います。公選で選ばれた方、各機関からの選出、女性の登用など、農業に関しては専門的な集団であります。町の農業施策に積極的に取り組んでいくべきと思いますが、町に対して提案や建議を行っているのかを伺います。

3は、人・農地プランの取り組みについて、一連の経過と現状、将来の見通しや計画があれば伺います。

4は、農業振興費の補助金について質問いたします。

毎年、同じような事業に偏っているように思われますが、補助事業の趣旨から考えましていかがなものか、検討の余地があるのではないかと思います。

今回、政府の農産物輸出の倍増戦略で、長芋が品目の一つに位置づけられていますが、当町において作付面積の多い根菜類、長芋、ゴボウ、大根、ニンジン等を六戸町特産ブランドとして強化につながるような補助事業も考えてはどうか伺います。

以上の回答をお願いしまして、壇上からの質問といたします。

議 長（苫米地繁雄君）

農業委員会会長、金淵君。

農業委員会会長（金淵盛一君）

それでは、川村議員の農業委員会へのご質問にお答えいたします。

まず初めに農業委員会の役割をご説明申し上げます。

農業委員会は、主に農地法による許認可業務を中心とした農地行政のほか、地域の農業者の公的代表機関として、地域農業の振興を図るための意思の公表、要望、答申の業務があります。このことから、農業振興に対する農業者からの意見や要望を受け、会議等についてご理解をお願いし、農業委員会の会長としてご質問にお答えしたいといふふうに思っております。

まず最初のご質問ですが、農業分野における成長戦略としまして政府は攻めの農業を掲げ、その中で農地集積を進め、担い手を中心とした大規模化や農業農村所得倍増目標10カ年戦略などの目標を掲げております。TPP問題の議論は別にいたしましても、日本の農業の行く末が心配される中、現状を打破しなければならないという競争力強化への意気込みのある政策を期待したいというふうに思っております。

特に、当町のような米と野菜の複合個人経営が多い農業経営では、すぐに法人化や集落営農組織へ移行するわけには行かず、比較的経営規模の大きい担い手農家へ集積を図り、規模拡大を目指していくことが早道ではないのかなというふうに考えております。

また、新規就農者を含めた多様な担い手の確保に対する取り組みや、あわせて野菜等の機械化、規模拡大などの生産体制の整備が図られ、真に農家が生産する喜びを実感できる農業、農村になれるよう、今後ともその実現に向けて農業委員会としても要望を続けてまいりたいというふうに考えております。

次のご質問の農業委員会は農地行政以外に町の農業施策に対して提案や答申をされているかということですが、冒頭の部分でも述べましたとおり、地域の農業者を代表する立場として、町行政のさまざまな協議会、委員会などが各種団体の委員に選任されており、会議の機会を通じ意見を交わし、また要請などもしているところでございます。今後とも行政に対しさまざまな機会を通じまして、意見、要望等を反映させるよう努力してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

それでは、川村議員さんのご質問、3番目でございますが、人・農地プランの取り組みについてのご質問がございますのでお答え申し上げます。

まず、人・農地プランは、農業における人と農地の問題を解決するため、それぞれの地域において話し合いを行い、集落地域が抱える課題を解決するための未来の設計図となるプランというふうに言われております。

当町のプランといたしましては、アンケート調査を実施し、その結果を踏まえ座談会を開催し、地域の同意を得て検討会議を開催し、この3月に決定いたしております。そのプランには経営体の育成支援事業など制度的な支援策が用意されておりますので、当町におきましても、こうした国の制度の普及、啓発はもちろんのこと、当町の実情にあった方策で制度が活用できるよう、関係機関や農家の皆さんと話し合いながら進めてまいりる考えでございます。

次に、農業振興費の補助金についてでございますが、毎年、同じような事業に偏っているのではないかとご意見でございますが、町としては、これまで町内各種団体等の計画、要望に基づき、農業振興上、あるいは農業の経営安定や活性化に役立つと判断した事業に助成等を行ってきたところであり、決して偏っているという認識はございません。また、実際の助成してきた中にありましても、それぞれの経営体の方々とお話をして、補助金が不要になったという団体等は削除したり、なくしたりしながらやってきておりますので、ただ漫然と出しているということではないということをご理解いただければというふうに思います。

また、当町において作付面積の多い根菜類のブランド化、強化というご質問がございました。これらの輸出を本格化するという、仮にそのようになった場合、全農ですとか大手商社などの力をお借りするところが多く、強力な流通基盤が必要になるのではないのか。農産物の地域ブランド化力を持つ産地化や、大規模な農業法人などによる輸出向けの生産体制が条件になるのではないかと捉えております。生産、流通とも難しい課題が多いのではないかと認識しております。いずれにいたしましても、生産流通対策の一環として産地の強化は必要であり、当町の特産野菜にかかわるそういった施設、要望等があれば、補助事業を含め積極的に支援、協力してまいりる所存でありますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

以上で私からのお答えとさせていただきます。

議 長（苫米地繁雄君）

6 番、川村君。

6 番（川村重光君）

それでは回答いただきましたので、順次再質問いたします。

農業委員会の見解につきましては、国の考えということもあろうかと思しますので、今ここでは消化はできないと思しますので、質問は差し控えて思います。

次に、農業委員会の町への提案についてであります。町施策へ活発な建議がなされていないような解釈、私としてはそう思いました。農業委員会は法律で答申業務が与えられておりますので、六戸町の身近な課題を取り上げまして、農業者の意向を農業者施策に反映させる、そういう活発な活動を行っていただきたいと思えます。改めて、町に対して意向がありましたら伺いたいと思えます。

議 長（苫米地繁雄君）

農業委員会会長。

農業委員会会長（金淵盛一君）

私ども委員会では、上十三の協議会、そしてまた県の農業会議と常に一体となって活動していくことを、委員会の中で確認し合いながら各行政機関に対して、要望、要請活動をしているところであります。

そういう中におきまして、例えば、今回のTPP反対運動を初め、今、免税軽油が3年間の期限付ということでございまして、何とかこれを恒久的な制度にしていきたいというふうなこと等、さまざま要請活動しているところでございます。また、今後もそういうふうな問題点等ありましたら続けていきたいなというふうに考えているところでございます。そして、また農業者年金等の加入の推進を進めながら、六戸町の農業、農村社会を明るく目指していきたいなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議 長（苫米地繁雄君）

6 番、川村君。

6 番（川村重光君）

わかりました。

それから余談となりますが、農業委員会では町からの推選で女性委員を登用しておりますが、どのように反映されているのかちょっと伺いたいと思います。

議長（苫米地繁雄君）

農業委員会会長。

農業委員会会長（金淵盛一君）

今、女性農業委員の考えが反映されているかというご質問でございますけれども、女性ならではのきめ細かい目線で他団体への活動の役割等を周知しているところでございます。

そしてまた、昨年度から始めておりますけれども、上十三地域に8名の女性農業委員がいるわけでございますけれども、その8名をもって農家の後継者に男女の見合いの場をつくるということございまして、村コンと称して男女の交流の機会を企画し、昨年度は十和田市と湯沢市で計2回行っております。そしてまた、今年度は当町、六戸町で8月25日に開催予定ということになっております。

以上で、このような女性委員としての考えが委員会活動に反映されているのではないかなというふうに考えております。

議長（苫米地繁雄君）

6番、川村君。

6 番（川村重光君）

わかりました。

農業委員会には、農業の全体像を捉えまして、公明、公平な農家の再生につながるような活動を、今後とも期待しておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

この件に関しまして、ちょっと町長にも伺いたいと思います。町長は毎回、定例会の冒頭で農産物の状況を述べております。農業に特別な思い込みがあると感じております。そこで、先ほどの成長戦略に関してや、当町の農業への思いがありましたらちょっと見解を伺いたいと思います。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まずもって、国が示した方向性という部分は非常に理想的でありがたいことだなというふうに思っております。

しかし、翻って自分たちの現状でどのように対応できるだろうということになりますと、先ほどお答えしたように根菜類等になりますと、どうしても梱包ですとか発送していくのはどうであるのかということ、軟弱野菜等であればもう現段階でかなり東南アジア等で富裕層のニーズがあるようでございます。ですから、冷凍等の、または保冷的な技術が、そして契約がしっかりなされれば直ちにでも送り出せるというふうになっているようでございますが、現在送られている根菜類、そしてまた新たにそれをより一層どのような保冷管理のもとに求めるところに送り届けるかということになりますと、私どもには、この地域にとりましては未知のことでございますのでなかなか難しい。それも業者さんですとか、それなりに手なれた方、その方々が間に入っていただかなければなかなか農家自身としては難しいのではないのかなと思いますので、6次産業化のことやら輸出しての実際の農家所得の向上という部分は望むところではありますが、なかなか我々がなすべきハードルというものは幾つもあるのかなというふうに思っておりますので、それらを、これを踏まえての事業を行う方、それから動きもあると思いますから、それらの動きにいい形で、それこそコラボとして絡みながら対応できるものであれば、それには町としても協力していきたいものだなというふうに思っております。

そして、どのように考えるかということでございますが、農業という部分において国という部分がなしている部分に私個人としての意見を申し上げますと、基本的な国家理念としての農産物1次産業の本質、真髓という部分をやる政策には成り得ていないというふうに私は捉えておりますので、ある意味では、辛い言い方をさせてもらえば、小手先で今の現状を打開するにはどうしたらいいだろうというような施策はあろうかと、出しているなというふうには思いますが、もっともっと日本人みんなが国家として食糧を考えながら暮らしていくということになると、その理念に基づいたような真の施策という部分はちょっと現状でもほど遠いところがあるのかなと。すなわち、私たち農家やっている地域は、なかなか言われ

たとおりのようにすぐ光り輝くものではないぞということを捉えながら、地道な努力という部分、一応はその人たちがいなければ存在し得ないことですので、努力をしていくことが大切だなどと捉えているところでございます。

議 長（苫米地繁雄君）

6番、川村重光君。

6 番（川村重光君）

まずは理解いたしました。

先ほど農業委員会の会長のほうから当町の問題として軽油高騰の件が発言されておりましたが、この件についてどうお考えか町長のほうにちょっと伺いたいと思います。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

軽油の値段が上がっているというお話がありました。化石燃料にかかわる価格、円安といえますか、その傾向もありまして割高になってきていることは確か、単純には言いますと2割ぐらいのアップになるかもしれないぐらいの動きかなというふうに捉えております。その負担という部分は、農作業を行うにしても農家の方々も軽油に関しては大変なことだろうなというふうに思っております。

ただ、町として、今現段階で作業用の軽油とディーゼルオイルにかかわる助成ですとか、そういう部分は、単独では考えてはおりません。実際は、今後このような免税軽油何とかとありますから、そういう部分を国が先ほどお話したような非常に大上段に立派に掲げてまいりましたので、じゃ、農家の人たちが助かるからということで、そういう部分を考えてくれるものなのかどうなのか、それはわかりません。わかりませんが、そういうものも出てくるのか、免税軽油に関しては町で補っているわけではありませぬので、それらの変化等も見据えながら私ども対応を考えたいというふうに思っているところでございます。

議 長（苫米地繁雄君）

6 番、川村君。

6 番（川村重光君）

まずは、活発な上の提案とか、そういうのをお願いしたいし、また検討課題としてよろしくお願いしたいと思います。

さらにまた関連事項であります、ちょっと町長のほうに伺います。今、遊休農地対策や農地の集約などで農業委員会の活動が増してくるのではないかと考えております。現在の事務体制で十分なのか、そのことを伺いたいと思います。さらに、この委員会というのは独立した組織であります。意見や考えが町と違う場合も出てくると思います。農業委員会局長と産業課長の兼務はいかなものか、専属の局長を配備しまして独立した事務局とすべきだと思いますが、その点をお伺いいたします。

議 長（苦米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まず、農業委員会事務の体制はこれでいいのかということに関しましてお答え申し上げたいと思います。実際に業務がふえてきていることは確かでございますし、遊休地が云々というのはありますが、六戸としては今までの状況を見ておりましたが、農業委員会含め、皆様の頑張りでもって、私ははたが言う以上に、見る以上に順調にお世話したり土地をまとめたりやったださっているというふうに思っておりますので、まず事務はそれなりになされているなと思います。ただ、その煩雑な中でこの事務体制でいいのかということになりますと、ちょっと若干人手は足りないかなというふうに正直、ご質問ありますけれど、私は合わせるということではなくて実際は足りないと思っています。何とか対応できるならそのほうがいいかなというふうに捉えております。

そして今度は、農業委員会はいろんな独自の農地行政にかかわる部分等やっていかなきゃならないので、局長ですとか、そういう役目ということでございますが、兼ねていていいのかということになりますと、不在という形でケアするという格好になるのかもしれない。それはさておきまして、実際は局長等がいたほうがいいのかというふうに私は捉えております。ただ、ご存じのように行革含めて大きく役場の中が改善されました。そして、それは前々か

ら行革が、住民、町民の方もいらっしゃってこのようにしましょうという行革大綱にのっとりまして、おとしですか、までやってきたわけでございます。職員を減らしてきたのもそうです。課を減らしたのもそうでした。

しかし、今は時代が変化してきて、本当に部署を減らすことが町民のためになるんだろうかというのは、私は結構前から行革を進めつつも自分の考えとしてお話をしてきました。その中に、今ご質問あります農業委員会の局長という役目がこれでいいのかという部分もありました。それから、産業課のこともありました。それから、皆様のご理解いただいて、町民課と福祉課別々になりましたが、あそこが一本で町民福祉課とあったこと、本当にこんな時代にあのままでいいのかということ、教育委員会が一本のもので体育スポーツも社会教育も学校教育も一緒になってやるということは、確かにスタッフとしては合理性が事務システムにしたということになるんですけれども、本当になすべき役目を考えたときに、それが正しい判断なのかということ疑問を持ちながらきております。

今、農業委員会の局長の話であちこちの話をいたしましたけれども、これは今すぐどうするということではないにいたしましても、私たちは一つの時代の流れの中で、何でもかんでも減らせばいいという発想、私たちは一番の大切なことはその目的たる部分に向かうための準備体制という考え方が根っこになれば、人を減らしたりただそれだけでは辞めればいいというだけの話であって、答えになってしまって、本当になしていこうということになると、ただ減らすことは、これからの社会にとって本当にいいんだろうか、どうだろうかというふうに思っているところでございますので、今後、局長というポジションを置いたほうがどうであるのか、またそういうことが財政上のことや人権費等においてどうなのかという総合的に考えなければいけませんので、一応、考え方は今申し上げたものとして、今後検討させていただきたいというふうに思います。

議 長（苫米地繁雄君）

6 番、川村君。

6 番（川村重光君）

農業委員会は法律にもかかわる大事な部局だと思っております。今後の課題として抱き、次の質問に移りたいと思います。

3 番の人・農地の取り組みについての再質問いたします。一連の経過、現状は、あくまで

承知いたしました。さらに深く納得して何件か質問いたしたいと思います。

当町では、この事業は23年度から、手上げ方式とも言いますが、始まっているわけですが、どの程度の農家が認知されているのか伺います。また、農家へ啓発活動というのは、どのような形でどの程度の頻度で行っているのかを伺います。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

産業課長。

議 長（苫米地繁雄君）

産業課長。

産業課長（山本晃広君）

農家への認知度はどの程度かというご質問でございますけれども、人・農地プランの中心となります経営体への位置づけを同意した認定農家は、現在の計画では5割程度でございます。まだ十分とは言えないと考えております。今後は、継続して広報活動などに努めてまいりたいと思います。

農家への啓発活動につきましては、農政局の八戸地域センターから24年度から現在までに計4回ほどチラシを郵送したりしております。それから農地の所有者、1,500世帯ほどですが、こちらへのチラシも昨年12月に配布しております。あわせて、認定農業者の総会等では、説明会、そして声かけなどを通じまして周知しているところでございます。先ほど申し上げましたように、まだまだ周知が徹底していないというふうに認識はしております。

以上です。

議 長（苫米地繁雄君）

6番、川村君。

6 番（川村重光君）

この事業の年月が、今、始まったばかりということで理解いたします。

次に、検討委員会はこのプランの決定に大いにかかわる重要な業務だと考えております。

検討委員会の業務内容とか、構成メンバー、団体名を伺いたいと思います。

議長（苫米地繁雄君）

産業課長。

産業課長（山本晃広君）

検討委員会の構成メンバーのことなんですけれども、これも検討会設置要綱に基づきまして選定しております。この中で検討会のメンバーのおおむね3名ほどは女性から選出ということで指導もきておりますので、この女性3名を含めた農業委員会、認定農業者、JA等の団体機関から計7名を選んでおります。随時見直していくというプランの性格上、参集しやすいメンバー構成としております。

以上です。

議長（苫米地繁雄君）

6番、川村君。

6番（川村重光君）

一応は理解いたしました。

この事業は予算の範囲内で実施するとありますが、この予算規模というのはどのぐらいなのか。青年就農者事業というものはあると思います。何か今回の予算では150万円、一人分ですか、最終的にはどのぐらいの規模になるのかちょっと伺いたいと思います。

議長（苫米地繁雄君）

産業課長。

産業課長（山本晃広君）

お答えいたします。

確かに当初予算では、新規就農給付金ということで一人分150万円のみ計上になっており

ますが、随時見直ししていくプランということで、中心経営体に新規就農者というリストアップ、見直しの段階で随時していきますと、その人数に応じまして随時補正計上していく予定でございます。現在はお一人分ということでございます。

議 長（苫米地繁雄君）

6 番、川村君。

6 番（川村重光君）

随時ということは、限りなくと解釈してもよろしいでしょうか。

議 長（苫米地繁雄君）

産業課長。

産業課長（山本晃広君）

そこは財政とも協議しながら検討していきたいと思えます。

議 長（苫米地繁雄君）

6 番、川村君。

6 番（川村重光君）

質問しません。

次に、遊休農地解消のため、法制度を確実に実施するとパンフレットの中にあるが、これは強制してやっていくということなのか、そこら辺のところを、農地集約の面だと思えますが、農地を強制的にやるということなのか。例えば、法律的に強制的にということ。そのことを伺います。

議 長（苫米地繁雄君）

産業課長。

産業課長（山本晃広君）

お答えいたします。

国のほうでは担い手の農地集積、また耕作放棄地を含めた解消です。そのために放棄地を含めた農地を出して、また受けての間に、中間的受け皿となる機関を設置するといったことを含めて法整備を検討していると聞いております。ただ、詳細につきましてまだ不十分な部分も多くて、強制するかしないかは今後その中で具体的に出てくるのではないかと考えております。その動向を見ながら検討してみたいと思います。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まず、これは農地において遊休地の対策ということでございますが、強制化になるのかどうかというご質問でございますが、こういう制度の中に強制は存在しません。強制的なやり方はすることありますけれども強制は法律上できませんので、強制したとするならば、この制度は合意は合意得るべき、国がやるべき制度だというふうに思いますので強制はございません。あくまで、その方々の立場というものを尊重した中での遊休地の活用、利用ということになるというふうに捉えております。

議 長（苫米地繁雄君）

6 番、川村君。

6 番（川村重光君）

理解いたしました。

最後に町長の提案でございますが、農家の高齢化、後継者問題、また農地の生産性の問題、さまざまな農業には課題があります。しかし、この根本的な課題は価格競争の中で、再生産価格が維持されていない、それが現状だと思っております。機会がありましたら、その対策も県、国に働きかけていただきたいと思っております。この件については、質問は終わりたいと思っております。

最後に4番の補助事業のあり方について、また根菜類への補助について再質問いたします。偏った補助は認識していないということですが、全くそのとおりだと思います。しか

し、流れの中でまた深く、一つ一つ質問していきたいと思います。

今回、補助金の多いカメムシ防除対策というのが昨年行われました。その成果はどうか、今後もまた続けるのか伺いたいと思います。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

基本的な考え方としては、その被害等を踏まえて実際の効果があるというふうに捉えておりますので、ことしの状況等見ながら対応していきたいなど、継続というか必要であればということ捉えております。実際の成績はどうであったか、ちょっと産業課長のほうから答えてもらいたいと思います。

議 長（苫米地繁雄君）

産業課長。

産業課長（山本晃広君）

カメムシ防除対策の成果についてという点ですけれども、昨年度の一等米比率の比率が84%でございました。その前の23年度は81%、その前は77%ということで、数パーセントずつですけれども一等米比率が上がってきているということです。

以上です。

議 長（苫米地繁雄君）

6番、川村君。

6 番（川村重光君）

効果が上がっているということですので、これはこれで質問いたしません。

次に、町の単独事業かもしれませんが、私誤解しているかもしれませんが、ニンニクにはこれまで多額の補助金を投入してきました。投資の割には、他町村と比べ評価が上がっていないように思われます。今後もニンニクへの補助を継続していくのか伺います。

議 長（苫米地繁雄君）

産業課長。

産業課長（山本晃広君）

確かにご指摘のとおり、最近低品率とかの低下傾向が見受けられております。これを根本的にまず解決するために、ウイルスフリー種子による種子更新ということを行ってきておりました。過去においては平成16年から18年にかけて、町単独、年150万円ずつ補助したこともございます。最近では、事業絡みもございましたけれども、町の単費も昨年においては350万円ほどつけて、各農家に4分の1ほど助成したりして、215戸の農家に対して補助しておりました。しかし、これからも永久的に補助するの点につきまして、その被害の状況とか低品率の歩留まり等考えて、これからJAの部会とかさまざまな団体と意見を聞きながら検討していきたいと考えております。今ここで即答はしかねるということでございます。

議 長（苫米地繁雄君）

6番、川村君。

6 番（川村重光君）

わかりました。

農産物の価格リスクを考えますと、多様な作物に推奨する品質を向上させるなどの取り組みが必要かなと思っております、当町は、耕作面積が多い長芋、大根、ニンジン、ゴボウも六戸町の特産品でありますから。しかし、現在、他町村との評価がいまいち物足りなさを感じております。今後、長芋が輸出品目として注目されますが、品質向上のための施策を考えてはいかがか伺いたいと思います。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

今、産業課長からも話ありましたが、ニンニクにおきましてもなかなか質がおちてきたと

ということもあり、ウイルスフリーの助成という、元々そういうことをやりながら、品質低下を防ぎながらということで支えてきた、応援してきたところでございます。

今、六戸町の特産品である長芋ですとか、それらにおきましても実際は質としてどうなっているのかなという、青森県全体的にちょっと質に問題があるんじゃないかというのは報じられておりましたが、六戸がどうなのかということは捉えておりませんが、同じような流れの部分があるのではないのかなというふうに思っております。ただ、その事業を展開する中であって、実際に六戸町の関係者の皆さんが対応として努力していくということがあれば、町としてももちろん地元産業ということに関しての支援という部分はなすべきものというふうに捉えておりますので、基本的には町から幾ら幾ら出すからやれと、何をというような感じは大変なものでございまして、何々を努力していきたいというようなことがあって、それはなるほどという人々との集まりがあったときに、町としても乗り出して協力してあげたいものだなというふうに思っておりますので、出さない、出すという捉え方ではなく、まず必要である環境づくり、組織づくりの中で町とタイアップして品質改善のほうに向かえば幸いというふうに思っておりますので、それぞれの関係者の皆さんに、逆によろしくひとつ今の問題点を洗い出して、乗り越えられるものは乗り越えていきたいということをお示しくださいませありがたいなと思っております。

議 長（苫米地繁雄君）

6番、川村君。

6 番（川村重光君）

理解できましたが、この補助の内容について一言述べたいと思います。私なりの考えでございますが、主に収穫期や出荷施設などの作業の利便性を求めるのも一つのことと思いますが、物の品質がよくなければ品物は売れません。それは確かなことだと思います。その品質の向上を求めるため、種子とか農薬とか肥料とかなどの対策が必要かなと思っております。これらは地元の商店も対応できます。また、地元の活性化に貢献するようなトータルな考えで、これからも補助というのを考えていただきたいと思います。その点を伺いたいと思います。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町長（吉田 豊君）

肥料ですとか直接的な部分というのは、個々の農業経営の中において、それを助成するのはどうかという考え方は正直言ってあります。公的な要素の広いところで何かやるというのであれば肥料の助成というのも別の分野で私はしておりますけれども、個々に与えるというのはいかがかなというふうに思います。

まず一番大事なことは肥料であろうと、そういうものをやるにいたしましても、今、何が課題で改善しなきゃならないかということをお示しいただきたいということでございます。それがあれば、前よりも悪ければ悪いなりによくするためという目的があれば、一緒になって財政的支援も含め算定しながら改善の方向でやっていけるのではないのかなというふうに思っておりますので、ぜひ厳しい言い方ではなくて、品質に問題があるならば市場でたたかれば大変でございますので、やはりそれを改善したいというのであれば、その方向性を示しながら一緒にそれに協議しながらやっていければいいなというふうに思っております。

以上です。

議長（苫米地繁雄君）

6番、川村君。

6番（川村重光君）

解釈の違いがあるようでございますので、これ以上の討論は差し控えていただきます。

最後になりますが、この補助事業というのは事業が不足しているのを一部補う、一時的な行為だと私は考えております。長らく補助事業、補助続ける年度を限定する、評価するなど、事業の成果を見きわめながら進めていくべきだと考えております。国や県の補助金を考えますと、結果的に失敗している事業も多々あります。町の補助金は微々たるものですが、私ごと身近なものでございます。私ども議員も大いに責任がありますので、どの事業も厳重な評価を行っていただいて、成果の上がるような補助事業を願って、私の質問を終わらせていただきます。

議長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

基本的に補助事業、補助金というものにおきましては、今ご質問があったとおりでございます。実際の経営形態が崩壊してしまうと六戸町にとって困るということもありますし、新たないろんな新幹線の開業であったり、そういう場合にあるイベントが出てきてみたり、どうしても新たな事業等があり、その団体のみでは対応しきれないとか、そういう場合もあります。町から出すのもありますし、よそからお金がくることによって町の人たちに頑張ってもらおうという助成の仕方もあります。いろいろありますので、必ずしも慢性的にということではなく、皆様とともにやっております各種六戸町の事業は、あくまで基本時限的な定めということで事業も行っているぐらいでございますので、ほかの助成金にかかわる部分も基本的に本当は時限を入れてもいいのかもしれませんが、チェックだけは正確にやらせてもらっているつもりでございますので、今後とも今ご質問ありました部分をもっとより強く踏まえながら対応してまいりたいというふうに思っております。

議 長（苫米地繁雄君）

これで、6番、川村重光君の一般質問が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。午後1時まで休憩いたします。

休憩（午前11時50分）

再開（午後 1時00分）

議 長（苫米地繁雄君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、1番、杉山茂夫君は一問一答式による一般質問です。

杉山茂夫君の発言を許します。

1番、杉山君。

1 番（杉山茂夫君）

私の一般質問に入る前に一言発言をお許しいただきたいと存じます。

現在、私ども町議会では、議会改革について検討を重ねながら開かれた議会づくりに向けて取り組んでおります。そのような中、本定例会において議会場の傍聴席の透明な手すり等の工事が終了し、より傍聴しやすくなったと感じております。改めて吉田町長、苫米地議長に感謝を申し上げます。そしてまた、先ほど午前中の高坂議員、川村議員の熱心な質問と、理事者側の真摯な回答に敬意を表したいと存じます。

さて、それでは壇上からの一問一答方式での一般質問をさせていただきたいと存じます。

午前中の高坂議員のテーマでありました健康寿命に私ものにとって、毎朝ウォーキングをしております。そのウォーキングの途中でいろいろな人と出会います。毎日ごみを一つ一つ拾いながら散歩している人や、道路の脇にみずから花壇をつくって毎日毎日水やりをしている方、そういうみずからが進んで少しでも町のお役に立ちたいという方たちが六戸町にはたくさんおると思います。そういう中、町に対しての要望や意見などを時々耳にいたします。町を大切に思うからこそ、町民がそういう声を寄せるのだと思います。その声に耳を傾け、同じ目線で見ることの大切さを日々感じておる次第です。

さて、六戸町はどうでしょう。町職員の服務規程によれば、全体の奉仕者として誠実かつ公正に職務を遂行するとあります。私は、奉仕というのはお役に立つということだと考えております。奉仕者はお役に立つ方、町職員はその思いで町民のお役に立ちたいとの日々の思いの中で仕事に取り組んでいると思っております。役場などを訪れた町民に、何かお役に立てることありますかとみずから声をかける職員がいれば、手続に不慣れな町民の方は安心するでしょう。また、多忙な業務で職員同士の対座する机、そしてパソコンに目が向かいがちなか中、訪れた町民に目を合わせていらっしゃいませの気持ちで元気に声をかけたら町民はうれしくなるでしょう。そういう町職員の対応が、町が掲げる協働のまちづくりへ町民を巻き込み、町の活性化につながっていくのではないのでしょうか。

町は町民のために、町民は町のために何かお役立ちになるという気持ちが、お互いの役割が、町のホームページのトップに掲げてある人が結び合う感動の定住拠点六戸町を実現させていくのではないのでしょうか。そういう思いで役場職員の町民への接客対応について、次の5点の質問をさせていただきます。

1、町の庁舎など各施設を利用する町民に対して、接客に関する職員の行動指針があれば、それについてお伺いしたいと思います。

2に、住民票など各種手続に不慣れな町民に対し、どのように対応されているかを伺いた

いと思います。

3番目に、町行政に長年携わってきた役場職員のOBを活用しながら、庁舎ロビーなどで各種申請に訪れた不慣れな町民への対応を考えたいかがでしょうか。

4つ目に、町民が毎日たくさん利用する町立病院の患者への対応について、病院職員の行動指針などがあれば伺いたいと思います。

5番目に、町立病院の外来患者に対してみずから声かけ対応する、相談になる職員がいれば、会話を通じて患者の不安を軽減しながら、一層のサービスの向上が図られるのではないかと思います。

以上、5点について町長からの答弁をお願いして、壇上からの一般質問といたします。よろしく願いいたします。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

それでは、1番、杉山議員さんのご質問にお答えしてまいりたいというふうに思います。

ご質問の中でお話がございましたように、私ども自治体も頑張り、そして議員さん初め、先立ちをされている方々も頑張っていると思います。しかし、六戸が平和で存在しているということは、今ご質問がありましたように、皆様がそれぞれの中で理解し協力し支え合っているという地道な姿勢があつての今日だというふうに捉えておりますので、まさしくお話がありましたとおりと私も感じているところでございます。

それでは、役場職員の町民への接客対応について5点ほどございますのでお答え申し上げます。

まず、職員行動指針についてですが、職員の説明につきましては常日ごろから気にかけているところでございまして、私自身も課題として取り上げていかなければならないなと感じているところであります。現在活用している行動指針というものはございませんが、過去において作成いたしました指針がございますので、今一度それを見直しまして、接遇の向上、改善に努力してまいりたいと思っておりますのでございます。

2番目のご質問でございますが、各種申請手続の際の対応でございますけれども、交付等にかかわる申請書をまずは皆様が判断しやすいように色分けをして用紙をつくっているとい

うのは、そしてその前には色分けした中に記入例を掲載していると、そのように行っております。また、来客された方で申請手続が不慣れな方に関しましては、職員が直接記載の方法や添付書類等について説明して記入していただいております。窓口では日ごろより接客態度や服装に十分気をつけて気持ちよく利用していただくよう心がけておりますが、個人情報の保護ですとか、本人の確認の徹底などが過去の時代とちょっと違いまして非常に厳しいものがありますので、どうしてもそのことを示していただかなければいけないというところがございます。それが若干、過去と今と違うところかなというふうにも思います。そのような対応もありますけれども、努力しているつもりであります。至らぬ点等あれば、お気づきの点ございましたら、今後ともご指導、ご意見を述べていただきまして、私どもに伝えていただければ、みんなでもって努力して対応を考えてまいりたいというふうに思っております。

3点目でございます。

長年携わってきた町役場職員OBを活用して、庁舎ロビー等で各種申請に訪れた町民への対応を考えたらいかがだろうかというご質問でございます。これにつきましては、総合案内的な人員配置をしてはどうかというご意見だろうかというふうに思います。職員全体の定数管理ですとか財政上の問題もあり、職員を増員するということは非常に現段階で難しい問題でございますので、差し当たりは案内看板の設置ですとか現在の職員の配置で訪れた方々にもわかりやすい対応ができないかを現段階では考えてまいりたいというふうに思っております。臨時職員もいますけれども、短期的なある特別な用事があってお願いしておりますので、常勤という形になりますと、またそれどのように考えればいいのか、行革にかかわる内容等の照合しながら考えなければならないものかなというふうに思っておりますので、ちょっと待遇とは離れますけれども、そういう要素がありますので検討すべき課題が結構あるかなというふうに思っております。

次の町立病院におけます病院職員の行動指針についてでございますが、六戸町の自治体病院でございますので、全国の自治体病院協議会が作成しました倫理綱領を指針として患者さんやおいでになった方に対応するよう、病院としての姿勢を正しながらやってくれるようにしているところでございまして、六戸町単独でのどのようにするかという指針は定めてはおりません。

次に5点目でございますが、同じく町立病院でございますが、外来患者に対して声かけ対応する相談職員がいればよろしいのではないのかというご質問でございますが、声かけ対応する方がいらっしゃいますと、議員ご質問のとおり、声かけをすることで来客者の不安感と

いう部分は、メンタルな意味でも相当和らぐのではないのかなというふうに思います。

現在は特に声かけ対応としてはございませんが、そのような同様の対応として、相談職員といたしまして看護師3名で行っておりますが、同様の対応は3名の看護師でやるというふうにしております。そのほかに、毎週木曜日には総合相談窓口も開設しております、今後ともいろいろご相談いただければというふうに思います。今後とも看護師等に対し、気兼ねなく相談していただければいいなというふうに思っております。

中にはいろんなご意見等あろうかと思いますが、ご自身のパーツ部分でお話をされている部分でございますので、それ相応のケース・バイ・ケースがありますから、逆に看護師だから病院の人だからということではなくて、いろいろこれでいいのかなという部分がありましたら、そういうときを利用していただいております。私どもも総体的改善への資料として、そして実際に検討すべき課題として取り上げていけるかなというふうに思っているところでございます。そのように行っているところでございますけれども、今まで以上に声かけをしながら人々の気持ちに配慮する対応でもって努力させてまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上、簡単ではございますが答弁とさせていただきます。

議長 長（苫米地繁雄君）

1 番、杉山君。

1 番（杉山茂夫君）

今のお話の中で、まず1番の職員の行動指針というものが特にないということで承りました。

私も、これは個人的な民間の話ですが、接客対応のマニュアルというのを一度つくったことがございます。そのときにいろいろつくことで、自分自身が非常に勉強したということがあります。それは逆に言いますと、つくったからどうだということではなくて、それを考えることによって、あるいはみんなで話し合うことによって、より自覚できることかなと思いつながりながら聞いておりました。

実は私も六戸に住みまして35年になるんですが、来たばかりのときのいろんな役場に行っただけのことからすれば、非常に今はそういういろんな接客の部分も格段に、私、よくなっていると思っております。ただし、逆に言いますと、なればなれるほどある意味でいろんな人

間関係もできていく中で、そういう一つの余り感じなくなっていくという部分もあるのかもわかりません。現在、六戸町が青森県でも屈指の人口がふえているということの中で、新住民の皆さんがどんどん住まわれるという中で、やはり初めて役場を訪れる、あるいはどこに行ったらいいかわからない、そしてまた、このとおり非常に高齢化する中で、そしてまた、何というんですか、いわゆる今まで役所に行ったことないけれども自分で手続きしなければいけないというときに、かなりその辺の部分で誰にどう声かけたらいいかわからないと、そういう方たちも中におられるんじゃないかと思うんです。

大概これ六戸町だけじゃなくて、役所というのは、例えばカウンターがあったにしても、課長さんたちはそのカウンターに向かって奥のほうから見ているんですが、一般の大体職員というのは向かい合わせで、いわゆる何というんですか、カウンターの外側が見えないというんですか、それがパソコン、あるいは同僚と話をしたりしていればますますどなたが来たかもわからないというようなことの、そういう役場のお客さんとの位置関係というのがあろうかと思います。

現在、町民課は福祉課と分かれながら、町民課の部分では女性の方がこちらを常に見て、そういう対応をしていますけれども、そういった意味でお客さんが来たときに、お客さんからすみませんということで職員の方にお願ひするのではなくて、行ったときにいらっしやいませ、いらっしやいませというよりも例えばおはようございますでも、何かご用事ですかとか、そういう逆に職員から、みずから声をかけていただくことによって、お年寄りの方とか、あるいは初めて訪れる新住民の方については、町に対しての印象がまず違うんじゃないだろうかと。ある意味では、何というんですか、そういういわゆる声かけ対応というと、まずいらした方に迎える側から声をかけるというような形がよろしいんじゃないかなと私は思います。

その中でさっきの机の位置の横になっている対応も含めて、例えばその課の中でどなたかが町民側の訪れるカウンターの外のほうを見ている、そういう形の中でさっと声をかけられる。そういう部分が各課に一人でもいれば、あるいはその辺が違うかなと。このとおり、いわゆる非常に業務が忙しい、そしてまた国、県からの事務移管されたさまざまな仕事山積しているかと思いますが、その中でそれをどうやって処理していくかということで、例えば一番込み合う午前中なり、込み合う月曜日なり、あるいはそういう曜日があるかと思う、そういうときにだけでも、込み合う時間の2時間とか3時間でも行政経験がずっと豊かなOBの皆さんでも、もしおやりになる方があったら、そういう形で対応するというのも何かできるのではと考えておりました。

今、対応についてのことで一応お話しましたがけれども、吉田町長もよく外国に行かれますと、必ずメアイヘルプユーと、私に何かお手伝いできますかという挨拶がありますが、それと同じような形の初期対応というのをしていくことで、かなりその町のイメージ、町民にとっての役場という部分の敷居が低くなるんじゃないかと、そういうことを考えて、その点について再度町長のご感想を伺いたいと思います。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まず接遇ということになります。先ほど壇上でもお話させてもらったように、今の状況は職員の姿勢はどうなんだろうというものがあまして、2年ほど前も一度どなたか講師を呼んで、人と接するという基本は何だろうかということの勉強でもしてもらおうかというふうに思いました。ただ、それなりの経費もかかりますので、果たして大の大人に今さらこうやって勉強までさせてやらなきゃならないというものというのは、私の立場で言いますと、冗談でしょ、それが公務員、公務員なんてとんでもないみたいなのところがありまして、ちょっと言葉でもってきつく挨拶のことや何かをしたことがあります。

あくまでも人がいらっしゃるから声をかけるということではなくて、今ご質問の中にありますように、まず役場に来る方はいつも来るわけではありません。何かがあって来ています。ただ、どうしているかというふうになれば、今のご質問のとおり、どういうご用件でしょうかとかこちらのほうから声かけてあげるといってもいいかもしれません。やる人はやっているかもしれませんが、ほとんどは向こうから相手から声かけないと素通りして、仕事が忙しいのかもしれませんが行ってしまうというのがありますので、はっきり申し上げて、悪気はないんでしょうけれども、その光景というのは余りいい感じを受けません。もう悪気は全くなくても、あそこは無視して通り過ぎたというふうな見られ方をいたしますので、その点は十二分に注意しながらやっていきたいと思います。一応そういうふうに話して何とか方法がないかと。

六戸の役場は正面玄関入ってきますと左右のデスクが結構離れています。ですから、あれもうちょっと近ければどちらかの課が、今ご質問あるみたいな案内状的な意味合いですぐ声をかけていただいて、それはどちらですというふうに、そういう場所を、デスクか何かを設

けてもいいかなというふうに思ったこともございます。ところが、六戸ぽつと入りますとロビーがあって、ある程度左右に行かないとカウンターがないという状況がありまして、どうしても入ってきた瞬間が何も無いような感じになっておりますので、その点等の構造的なこともあります。人の知恵でもってのカバーをするということ、ご質問がありますようにやるべきではないかと、冒頭もお話ございました慣れという中で、つつい私とは直接関係ないならいいんじゃないかという言い方、捉え方になっている向きもなきにしもあらずですので、今改めて役場に来る方に対する対応を職員の皆さんに考えていただきたい。

非常に態度の悪い者もいっぱいいます。しかし、本人は悪気はないんです。今まさにおっしゃった慣れの中でのことなのかもしれません。十二分に今後とも注意してまいりたい。それからデスクの配置等のことも、実際は業務上の中で各課の判断も得ながらやっていますけれども、それがどうであるのか、人様に接するときのものはどうであるのかを場内のほうでいろいろ考えてみたいというふうに思います。

OBの件は先ほど申し上げましたが、OBと言いますか案内する、実際の財政的な意味、きょう午前中の質問の中で、本当に人を減らしたりいろんな役職を減らすことが住民のためになっているんだろうかというお話をさせてもらいましたが、コストはかかることはかかる、しかし人々にとっていいものであったらやるべきものをやらなきゃいけないかなというふうには思っておりますけれども、いかんせん客観的に人件費は高すぎるとかすぐ言われてしまいますので、ほかの何でも無い人たちのほうまで影響がくるといふこともありますので、やはり慎重に考えながら対応していかなくてはいけないかなというふうに思っています。

ずっと、たしか私が議員だったとき同じようなことをしたことあるような気がしております。なぜならば、今新しくお住まいになった方というお話がありましたが、わからないというのはありましたけれども、私どもは、私区長やって、相当前ですけれども、実は字をちゃんと書けない方がいらっしやいました。書けるんですけれども、普段書いていないものだから。片仮名だと書けるけれどという方がかなりいました。ですから、役場のほうでこれ書いてとかそういうふうに言っても、集会所に集まっても、ちょっと書いてくれみたいな、実は理由は何かという、書けないわけではないけれども人前でちょっとペン持って書いていけないというような方も実際にいらっしやいました。ですから役場に来るときには、それこそ相当の覚悟で訪問してきているというのがありますので、職員は先ほどのあれや何かを含めて当たり前の日々の出来事と捉えているかもしれませんが、来る方に見てみると、それはいつものことではないわけでございます。

そのことの相手のことを考えながら、まさにさすが杉山議員さんでして、メアイヘルプユーという言葉を使いましたが、私、実は最近話聞いて、英語ではいい表現しますよねと。私はキャナイヘルプユーと書いてあったんです。メアイと丁寧語でおっしゃったのはさすがだなというふうに思いましたが、何かございますかという、この直訳した言葉というのはすごく、助けますということではないけれど、何かありますという声かけをする姿勢というのが、今一度私たちは考えなくてはいけないなというふうに思っております。努力してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（苫米地繁雄君）

1 番。

1 番（杉山茂夫君）

いずれにいたしましても自分が何かできることがありますかというのが、町は町民に対してそういう気持ちをあらわすことで、町民はまた町に対して自分ができることがあればということで、ともにそういう形で町に町民にお互いにお役立ちになりながら、協働のまちづくりという形でつくっていくものではないかなという率直な思いできょうはご質問しているわけでございます。

それから町立病院は、今、午前中もいろんな患者さんがたくさんいて、私も実は昨年血压のあれで通い始めて毎月行っております。いつも町立病院で感心するのは、全部診察も終わってお薬をもらうときに、私らが診察も終わって会計もして待合室で座っていると、薬剤師の方々がわざわざ患者さんの席まで来て、私ら座っているとひざまずいてお薬を渡しながら、お薬はこうですよとおばあちゃん、おじいちゃんにも説明したりしているんです。私その薬剤師の姿見て、ああすばらしいなと思ったんです。これがまさにいわゆるホスピタル、病院のホスピタリティ、いわゆるおもてなしじゃないかなと思いました。いわゆる窓口に、何というんですか、呼ばれて来て、はい、薬ですと言うんじゃなくて、薬剤師の方わざわざ椅子まで来てそういうふうにやる、そういうのがある意味のホスピタリティの厚遇というのではないかと思います。

それに非常に感心しながら、そういう気持ち、そういう態度がいろんな場面で生まれてくることで、何というんですか、設備とか病院の、例えばそういうことじゃない、もっと人と人が通う気持ちの、そういう満足感が不安を取り除いたり痛みを和らげたりしていくんでは

ないかなと私は思います。そういう意味のすばらしいことがあるものですから、非常にいろんな形の中でそれが広まってくれば、すばらしい病院になるんじゃないかなと私も思います。ある意味でどうしても患者さんたくさん抱えた中で、一人一人に対しての対応が、お医者さんも例えばそれがいろんな忙しさ、入院患者のあれでさまざまそういうこともあるかと思えます。でも、もしかして先ほど言いました、町民の皆さんのお役立ちになりたいんだと、何か町民の皆さんに役立つために自分がいるんだという思いがあればあるほどそういう気持ちが出てくるんじゃないかと、そういう形の中でやはり気持ちがそういう態度、あるいはそういうしぐさ、あるいは言葉になってあらわれるんじゃないかと思えます。そういう意味で先ほどの薬剤師さんの対応も含めて、そういう形ですばらしい病院になっていただきたいという思いで質問いたしました。町長さんのご感想をお伺いします。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

薬剤師さんのお話、感謝申し上げたいと思います。私は六戸の役場職員も大人数ではございません。私どもの町立病院もあのおりの病院でして、ほとんど病院としては人が、スタッフが少ない病院でございます。私はその中で、今のお話にありますように、しっかりとみんなやってみればみんなに褒められる、しかし、少ないがゆえにルーズなところが見られると全部悪く言われるというところがあるかというふうに思っています。しかし、確実なことは、人数が少ない分みんなで自覚し合えば、すばらしい人様に対する態度というものはつくり上げることは可能だというふうに思っています。

先ほどホスピタリティ含めてご意見ございますが、まさにある大手の会社、これは別のところでもお会いしたことあるんですが、営利が目的で会社は営まれていますけれども、あくまでそのプランは人のためにお役に立つか否かということ置きなさい、そして人の役に立ち、かつ事業として目的と持っている利益という部分と連動していくということを考えなさい、ただ単純に事業をやればいいということではないということ会社が大きくなるところでございます。

まさに、私どもは単にこの事務を処理すればいいということではなく、ここが町道だから町のほうの道路はきれいにするが県道はどうでもいいとか、理屈としては正しいんでありま

すけれども、やはり公務員含め、講師であっても、プライベートを拘束する気はありませんけれども、自分の姿勢として公であるならば、帰ったからもう自由勝手ではなくて、やはりその立場にあれば、仕事とは別の部分でもみんなが努力しているものがあればそれに目を向け、一緒にお役に立てるなら、また立つことを頑張ってくれているならという視点でもってみずからもそういう心がけを絶えず持っていることが、私はまさに公務員の姿勢だろうなというふうに思っております。分け隔てすることなく、その分別という部分を身につけなければならぬんですが、いかんせん慣れてくると先ほど言ったような逆方向に行く場合がございますので、その点を律しながら私どもは町民のために頑張ること、仕事を処理することではなくて、これをやればどれだけの人が助かったりありがたいと思うんだろうかという気持ちを込めての仕事であれば、私は必ずや人々は理解してくださるだろうなというふうに思っておりますので、そのことを踏まえながら指導の面に努力してまいりたいというふうに思います。

議 長（苫米地繁雄君）

1 番、杉山君。

1 番（杉山茂夫君）

ただいまの町長のお話を聞いて、私も含めて何かの形で町にお役に立ちたい、そういう思いとともに町民、あるいは役場職員、お互いを信頼し合うことの中からはいい町ができると思いつつながら、私の一般質問を終了させていただき、大変ありがとうございました。

議 長（苫米地繁雄君）

これで1番、杉山茂夫君の一般質問が終わりました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全部終了いたしました。

次の本会議を6月12日午前10時より本議事堂において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会（午後 1時39分）